

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた コミュニティ・スクールの経営

吉鶴 修・時乗順一郎^{*1}

Management of community school Toward the realization of an
“educational course open to society”

YOSHITSURU Osamu, TOKINORI Junichirou^{*1}

(Received August 3, 2020)

キーワード：社会に開かれた教育課程、コミュニティ・スクール、
カリキュラム・マネジメント、育成を目指す資質・能力

はじめに

平成 29 年 3 月 31 日に学校教育法施行規則の一部改正と小学校、中学校の学習指導要領の改訂が行われた。小学校では令和 2 年度から、中学校では令和 3 年度から新学習指導要領の全面实施とし、小学校、中学校ともに平成 30 年度から一部を移行措置として先行実施している。

新学習指導要領では、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(以下、平成 28 年 12 月中央教育審議会答申)を踏まえ、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することや平成 20 年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力と豊かな心や健やかな体を育成することを基本的なねらいとした。

一方、平成 12 年 12 月には、教育改革国民会議の報告で新しいタイプの学校として、コミュニティ・スクールの設置の促進が提言され、平成 29 年には設置が努力義務化された。

このような情勢の中で、各学校はコミュニティ・スクールとして、その仕組みを生かし、子どもたちに育む資質・能力を保護者や地域と共有し、「社会に開かれた教育課程」の実現のためのカリキュラム・マネジメントを行っていくことが求められている。

1. 本稿で述べる教育実践

21 世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。特に、第 4 次産業革命とも言われる変化の一つとして、人工知能 (A I) を挙げることができるが、いかに進化した人工知能でも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。一方、人間は感性を豊かに働かせ、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。このために必要な力を成長の中で育てているのが、人間の学習である。

子どもたち一人ひとりが、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力 (育成を目指す資質・能力) を身に付けられるようにすることが学校教育に課せられた使命だと考える。

本稿では、この使命を果たすべく学校、コミュニティ・スクールの経営について、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの実施によって、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を

*1 山口市立鴻南中学校 (元防府市教育委員会参事兼学校教育課)

創る」教育実践を論述していく。

2. 育成を目指す資質・能力の明確化と「社会に開かれた教育課程」

平成28年12月中央教育審議会答申を踏まえた新しい学習指導要領の改訂は、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することや子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することなどが基本的な考え方である。

この基本的な考え方を踏まえ、これからの社会に生きる子どもたちに必要とされる資質・能力を明確にし、「社会に開かれた教育課程」の重要性を述べる。

2-1 子どもたちが生きるこれからの社会

現在、学校に通う子どもたちが社会で活躍する頃は、少子高齢化による生産年齢人口の減少やグローバル化の進展、日々進化する技術革新等により、産業構造をはじめとする社会構造や雇用環境は大きく変化していると予想される。

また、我が国をはじめ、Society 5.0の世界にあっては、一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、質的な豊かさを伴った社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して問題や課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

2-2 育成を目指す資質・能力の提言

平成28年12月中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であるとされた。

こうした力は全く新しい力ということではなく、これまでもその育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成してきた学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。

このため、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、生きて働く「知識・理解」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

2-3 「学びの地図」としての「社会に開かれた教育課程」等

平成28年12月中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会とが共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが求められた。そのためには、学習指導要領等が学校、家庭、地域の関係者に幅広く共有され、活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、「何ができるようになるか」や「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」などを地域と共有するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが大切である。

3. コミュニティ・スクールとしての学校経営

校長の学校経営に対する思いや情熱、その考え方は学校経営案（グランドデザインや学校経営基本構想等）に集約されていると言っても決して過言ではない。翻って、学校経営案を見れば、校長の学校経営に対する構えが見えてくる。経営の構えとしての学校経営案に、学校がコミュニティ・スクールであるという校長の意識が反映される。

山口県では、平成 28 年 4 月 1 日現在をもって、県内全ての市町立小中学校にコミュニティ・スクールが導入された。令和 2 年 4 月現在、5 年目を迎え、各学校の学校経営案に、コミュニティ・スクールを運営するという校長の構えがどのように反映されているであろうか。コミュニティ・スクールの経営に正解はない。保護者や地域の人々、そして教職員とともに、地域の実情を踏まえ、校長としてどのようなコミュニティ・スクールを運営したいか、まず、その一事例を学校経営案として示し、学校運営、学校支援、地域貢献の学校経営への位置付けについて考察する。

3-1 今、求められる学校経営

平成 12 年の教育改革国民会議の提案を受けて、新しいタイプの学校として、コミュニティ・スクールが誕生した。そして、平成 29 年 3 月 27 日には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によって教育委員会がコミュニティ・スクールを導入することが、従来の任意設置から努力義務とされた。

山口県においても周知のとおり、令和 2 年 4 月 1 日から県立学校を含む全ての公立学校が、学校運営協議会を備えたコミュニティ・スクールとして運営され、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの推進を通して、社会総がかりによる「地域教育力日本一」の実現を目指している。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校と定義される。確かに、設置はしており、年間数回の学校運営協議会を開催しているが、果たして、コミュニティ・スクールとしての機能を発揮しているか。学校運営の報告や学校行事のご案内だけに終わっていないだろうか。名前だけの学校運営協議会になってはいないか。つまり、学校運営協議会が学校運営に関わっているかを問う必要がある。そして、学校運営への関わりは、校長が立案する学校経営案に明確に示される必要がある。

では、学校運営協議会が学校運営に関わるとはどういうことか。それは、学校運営協議会の熟議により、学校の教育課題を解決したり、地域の課題を学校とともに考え、解決したりしていくことである。このような学校が、今、求められている。

3-2 学校運営、学校支援、地域貢献の学校経営への位置付けの明確化

コミュニティ・スクールがその機能を果たし、学校運営協議会が学校運営に関わる仕組みを可視化できる構想を、筆者が勤務し、学校経営を行った防府市立松崎小学校の「平成 30 年度防府市立松崎小学校学校経営基本構想」¹⁾ (図 1) を次ページに示す。この学校経営基本構想は、前年度までの学校経営基本構想をもとに、コミュニティ・スクールとしての学校経営を構想し、学校運営協議会の承認を得た基本構想である。そして、その事例を基に、学校経営における学校運営協議会の学校運営への関わりについて考察する。

3-3 コミュニティ・スクールの経営によって子どもたちに育みたい資質・能力

防府市立松崎小学校では、学校教育目標を「未来社会を主体的・創造的に切り拓くたくましい児童の育成」とし、その具現化のための研修主題を「自ら学び、豊かに学び合う子どもの育成」として実践を積み重ねてきた。この研究は、令和 2 年の新学習指導要領の全面実施を見据え、平成 26 年 11 月に文部科学大臣から「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問が行われたことを受け、改訂の基本的な考え方が示された「論点整理」、平成 28 年 12 月中央教育審議会答申を踏まえ、「自ら学び、豊かに学び合う子ども」の姿を次のように捉えて教育実践されてきた。

「自ら学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、試行錯誤しながらも自己の学習活動を振り返って、次につなげていく『主体的な学び』である。

「豊かに学び合う」とは、友達との協働や教職員、地域の人々との対話、先哲の考え方を手掛かりにして、自己の考えを広げ深める『対話的な学び』であり、また、教科等の見方・考え方を働かせながら知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、さらなる問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう『深い学び』の実現である。

このような学びを通して、育成を目指す資質・能力を三つの柱（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」）で整理し、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成も取り入れた教育課程の編成が行われた。教科等横断的な視点に立った資質・能力とは、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等、教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される力である。

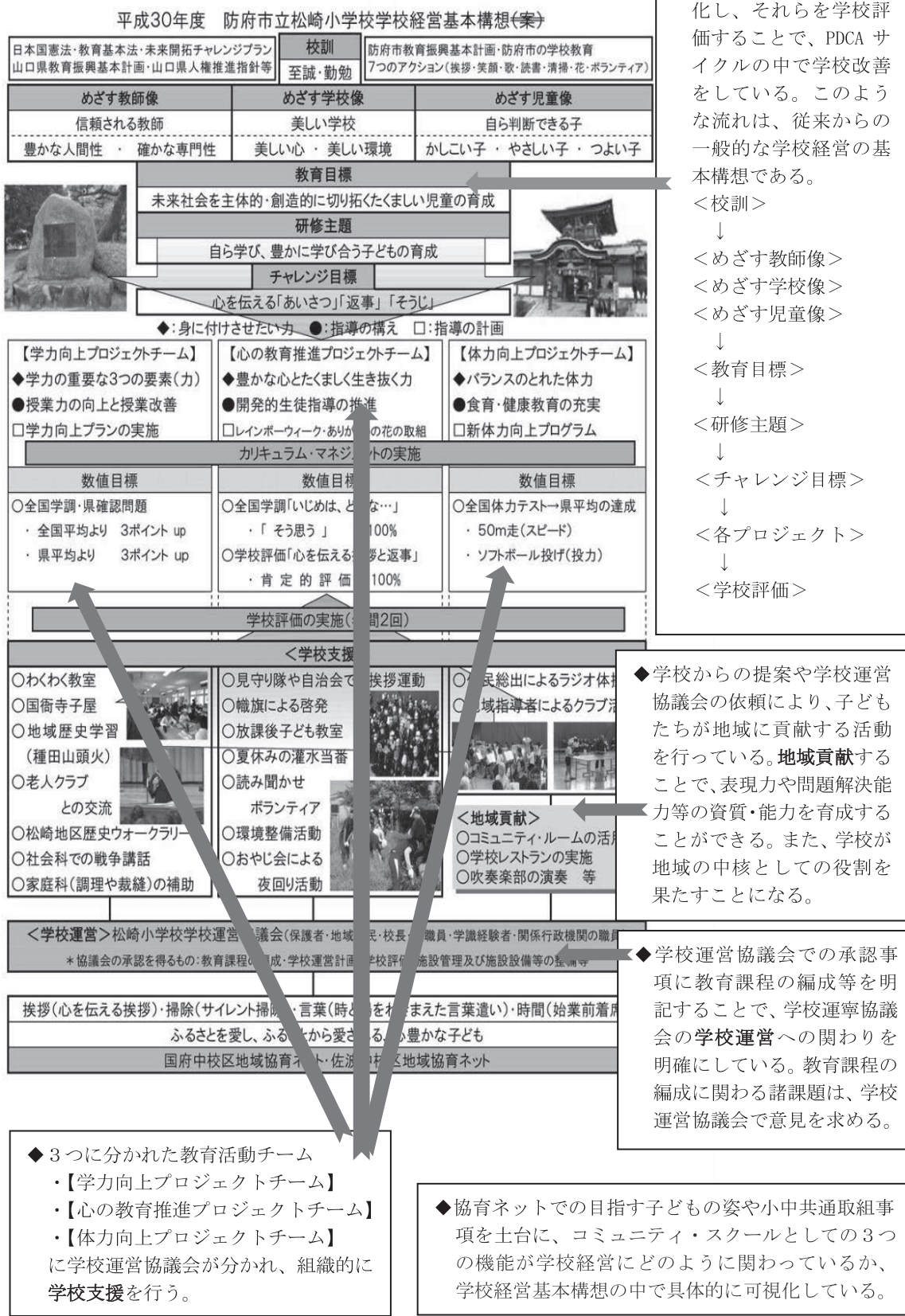


図1 平成30年度防府市立松崎小学校学校経営基本構想

3-4 地域と連携した教育活動の取組（実践例）

学校運営協議会には、地域の自治会や敬老会、民生児童委員等、地域の主な団体の代表者が参加している。コミュニティ・スクールの経営により、学校運営協議会で育成を目指す資質・能力を地域を代表する委員と共有することができ、教育課程編成の支援をいただくことができた。

例えば、防府市立松崎小学校では、古くから残る地域の伝統文化、史跡等を通して、地域を学ぶ時間には、自治会長の紹介によって、地域の歴史学者を招聘することができた。また、1年生の生活科では地域の高齢者の方々との交流を通して昔の遊びを教えていただいたり、お話をしたりして触れ合う時間がある。敬老会の会長が学校運営協議会の委員なので大変協力的である。

このように、コミュニティ・スクールの機能を生かし地域にある教育力（教育的資源）を掘り起こし、子どもたちに育みたい資質・能力を学校運営協議会で共有し、地域とともに単元をつくっていく。そして、学習の様子を保護者をはじめ、学校運営協議会や地域に発信していく。この営みが「社会に開かれた教育課程」の実現である。

以下、1年生の生活科において地域の老人クラブの皆様とともに単元を創っていった実践例を紹介する。

<「社会に開かれた教育課程」の実現>（実践例）

○学年・教科：1年・生活科

○単元名：生活科・むかしのあそびをしよう③～ろうじんクラブのかたをしょうたいしよう

○ねらい：地域の人に昔から伝わる遊びを教わったり、一緒に遊んだりする中で、地域の人と関わったり、触れ合ったりすることのよさに気づき、進んで交流しようとするができる。

○子どもたちに育みたい資質・能力：<問題発見・解決能力><言語能力>

昔の遊びと言われる「こま」や「けん玉」、「あやとり」は、今の子どもたち、とりわけ低学年の子どもたちにとっても夢中になって楽しむことのできる遊びである。学ぶことに興味や関心を持ち、自己を成長させていくことのできる道具である。うまくできるように見通しを持って粘り強く取り組み、失敗を繰り返しながら自己の学習活動を振り返って、次につなげていくことのできる『主体的な学び』になる。

また、うまくできない子どもは老人クラブの皆さんや友達からアドバイスをいただきながら、自分の技法を改善し、成功した喜びなど学びのよさを実感しつつ自己の成長に気付いていく『対話的な学び』、『深い学び』の実現にもつながる。

○授業の実際

1年生が生活科の学習で、3回目となる松崎地区の老人クラブの皆さんとの交流を行った。これまでの学習で、お年寄りの皆さんから教えていただいた「けん玉」や「お手玉」、「こま」の練習成果を発表したり、上手になった「縄跳び」を披露したりした。発表にあたって、何度も失敗したり悩んだりしてきたが、上手になりたい、うまくなった自分を見せたいなどの目標を持って、自分の課題として主体的に活動に取り組んできた成果が見られた。

お年寄りの皆さんは、子どもたちの発表を我が孫を見るように、とても優しい眼差しで見ておられた。また、子どもたちは、お年寄りの皆さんと普段の学校生活の様子を楽しく話しながら、一緒に美味しく給食をいただいた。「みんな上手に給食の準備や後片付けができますね。」「とてもお行儀よく給食を食べて、感心だね。」とお誉めの言葉をいただき、子どもたちの満足げな表情が印象的であった。

これまでの教育課程においても地域との連携による教育活動の中で、このような取組を行ってきた。では、これまでの取組との違いは何かを明らかにして、コミュニティ・スクールとしての取組のよさを考察したい。

○老人クラブとの交流会計画を学校運営協議会で担当者（1年担任）が説明することで、交流会の教育的な価値（単元の目標）を老人クラブの会長をはじめ、地域の代表である学校運営協議会の委員が理解し意見交換をしながら交流会をより充実させていくことができる。

○学校運営協議会を通して、老人クラブが学校と連携して組織的に活動することで、老人クラブの皆さんが教育活動へ参画意識を持って生き生きと取り組み、自らの生きる価値を見出している。

○老人クラブの皆さんに、交流会の教育的な価値（単元の目標）を理解していただくことで、子どもたちへ

の声掛けや関わり方が違ってくる。

- 班の回覧板等に入れた学校だよりや公民館だより等で、学校や老人クラブの取組を紹介することで、地域総ぐるみで子どもたちを育てていることを意識していただくことができる。このことで、自分にできることは協力していこうとする地域の住民意識が高まる。
- このような教育活動に対する地域の学校支援の様子を、学校運営協議会が広めていくことで、地域の諸団体による学校支援のネットワークが広がってくる。

4. 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて～カリキュラム・マネジメントによる一考察～

平成 29 年 3 月に学校教育法施行規則が一部改正され、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示された。今、この新しい学習指導要領の理念ともいえる「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。

4-1 なぜ、今、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められるのか

社会とのつながりの中で学ぶことで、子どもたちは自分の力で人生や社会をよりよくできるという、発達段階に応じた実感を持つことができる。このことは、これからの変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になる。そのために、これからの学校には社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められると考える。

このような「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育活動を充実させていくためには、各学校の教育課程の編成について基本的な方針、例えば、学校運営基本構想等（学校経営方針、ランドデザイン等）の公表が効果的に行われていくことが大切である。

4-2 「社会に開かれた教育課程」の実現とカリキュラム・マネジメント

「社会に開かれた教育課程」を編成することが目的ではない。「社会に開かれた教育課程」の実現により、子どもたちが、これからの社会に生きて働く力（育みたい資質・能力）を身に付けていくことが目的である。そのために、次の 3 つの側面からマネジメントをすることが大切である。

○教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと

教科等横断的に単元を関連付けることで、子どもたちに学習内容を深く理解させ、育みたい資質・能力をより効果的、効率的に育成することができる。単元相互の関連には、「教科間の関連」と「指導上の関連」がある。「教科間の関連」とは、同一教科での関連（単元間での関連）や他教科等との関連であり、「指導上の関連」とは、指導内容や指導方法をイメージしたり、育みたい資質・能力を意識したりした関連である。

○教育課程の実施状況を評価してその改善を図ること

学校評価の結果等から教育の目的や目標の実現状況や教育課程の実施状況を確認し分析して課題を見出し、改善方針を立案して実施していくことが求められている。

○教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保と改善を図っていくこと

学校運営協議会を活用して、教育課程を介して学校と地域がつながることにより、地域でどのような子どもを育てるかといった目標を共有し、地域の教育資源や学習環境等についても把握して、地域とともにある学校づくりを一層効果的に進めていくことができる。

この 3 つの側面から、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図っていくこと、この営みをカリキュラム・マネジメントと考える。

「3-4」で、実践を示した「1年・生活科」の例で「社会に開かれた教育課程」のカリキュラム・マネジメントを考えてみたい。以下の表（図 2）は、防府市立松崎小学校の「第 1 学年年間指導計画表」の一部である。教科の目標や子どもたちに育みたい資質・能力は、1 年間の継続した学びの中で到達したり、育まれたりするが、説明の都合上、一部関係する月や教科等のみを取り上げる。

月	12月	1月	2月
学校行事	校内持久走大会 終業式	始業式 参観日	仮入学 参観日・学級懇談会
国語	かたかなをかこう むかしばなしがいっぱい ともだちにきいてみよう 日づけとよう日	てんとうむし もののなまえ てがみでしらせよう⑥	たぬきの糸車 ことばをたのしもう どうぶつのお赤ちゃん にているかん字③
生活	じぶんの一日をみつめよう じぶんでできることをしよう	ふゆをさがそう ふゆのこうえんにいこう	1年かんをふりかえろう ろうじんクラブのかたをしょうたいしよう⑦ しょうたいしたことをふりかえろう②
音楽	きらきらぼし おとさがし	おちやらかほい② やまびごっこ	とんくるりん ばんくるりん こいぬのマーチ
図工	はこでつくったよ	かみざらころころ	いっしょにおさんぽ
体育	マットあそび	とびばこあそび	うごきをつくるあそび
道徳	かやねずみのおかあさん（家族愛） ぼくのごと（勤労）	あのね（正直・誠実） いのちがあつてよかった（生命尊重） みんなのボール（規則尊重）	ぼくのはなさいたけど（親切・思いやり） それっておかしいよ（善悪の判断・自主自立） ぼくのしろぼくま（自然愛護）
学級活動	もうすぐ冬休み 2学期の反省	新年の決意 給食への感謝	清潔な体 6年生を送る会に向けて

月や教科、単元等については表記を一部省略

図2 第1学年 年間指導計画表

平成31年度（令和元年度）は、図2の計画表に基づき教育課程が実施された。今後は令和2年度に向けて、平成31年度の実施を踏まえ、カリキュラム・マネジメントにより組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが求められている。その改善の視点が、「教科間の関連」と「指導上の関連」と考える。

平成31年度の計画表（図2）を、この2つの視点から捉えて直し、図3とした。

月	12月	1月	2月
学校行事	校内持久走大会 終業式	始業式 参観日	仮入学 参観日・学級懇談会
国語	かたかなをかこう むかしばなしがいっぱい ともだちにきいてみよう 日づけとよう日	てんとうむし もののなまえ てがみでしらせよう④ にているかん字③	たぬきの糸車 ことばをたのしもう どうぶつのお赤ちゃん にているかん字③ てがみでしらせよう②
生活	じぶんの一日をみつめよう じぶんでできることをしよう	ふゆをさがそう ふゆのこうえんにいこう むかしのあそびにチャレンジしよう②	1年かんをふりかえろう ろうじんクラブのかたをしょうたいしよう⑦ しょうたいしたことをふりかえろう①
音楽	きらきらぼし おとさがし	おちやらかほい② やまびごっこ	とんくるりん ばんくるりん こいぬのマーチ
図工	はこでつくったよ	かみざらころころ	いっしょにおさんぽ
体育	マットあそび	とびばこあそび	うごきをつくるあそび
道徳	かやねずみのおかあさん（家族愛） ぼくのごと（勤労）	あのね（正直・誠実） いのちがあつてよかった（生命尊重） みんなのボール（規則尊重）	ぼくのはなさいたけど（親切・思いやり） それっておかしいよ（善悪の判断・自主自立） ぼくのしろぼくま（自然愛護） みんなだれかに（感謝）①
学級活動	もうすぐ冬休み 2学期の反省	新年の決意 給食への感謝	清潔な体 6年生を送る会に向けて

図3 第1学年 年間指導計画表（カリキュラム・マネジメントによる意見）

<教科間の関連（他教科との関連）>

- ① 1月の国語「てがみでしらせよう」は、6時間扱いであったが4時間とし、2時間は2月に位置付けた。1月の4時間は老人クラブの方々への招待状を書き、2月の2時間はお礼状を書く時間に充てる。
【指導上の関連：指導内容、言語能力】
- ② 1月に音楽で学習した「おちやらかほい」を、老人クラブの方々との交流で生かすことができる。
【指導上の関連：指導内容、言語能力】
- ③ 9月に位置付けていた道徳の学習「みんなだれかに」（道徳的価値：感謝）を2月に移すことで、2月の生活科「しょうたいしたことをふりかえろう①」と関連させて、お世話になった老人クラブの方々への感謝の気持ちを実感できるようにする。
【指導上の関連：指導内容】

<教科間の関連（同一教科での関連）>

- ④ 1月の生活科に、「むかしのあそびにチャレンジしよう②」を位置付けることで、2月の老人クラブの方々との交流につなげる。
【指導上の関連：指導内容、問題発見・解決能力】

このように、単元の学習終了後、「教科間の関連」と「指導上の関連」の2つの視点等から教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくことで、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが大切である。

5. 市教育委員会の取組

山口県では、平成28年4月1日現在をもって、県内全ての市町立小中学校にコミュニティ・スクールの制度が導入された。防府市教育委員会では、先行して、平成24年度から市内全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定した。平成29年度の「防府市の学校教育」に示された「防府市教育のめざすまちの姿」²⁾は以下(図4)に示したとおりである。

【めざすまちの姿】教育のまち 日本一

私たちのまち防府は、教育を大切にするまちです。それは、子どもから大人まで市民一人ひとりが生涯を通じて学び続けるまちということです。

そして、私たち大人は、子どもたちをしっかりと見守り育てていきます。その教育風土は日本のどのまちにも負けません。そんな教育のまちづくりを学校・家庭・地域が一体となって進めていきます。²⁾

ここでは、防府市教育委員会が「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたコミュニティ・スクールとしての学校経営を行っている市内小中学校をどのように支援していったかについて述べる。

図4 防府市教育のめざすまちの姿

5-1 信頼される学校となるための「防府市立小・中学校10の水準」について

防府市内の全ての学校が一定の水準を備え、信頼される学校となるために、平成23年度に「防府市立小・中学校10の水準」が策定された。策定にあたっては、全ての学校の校長にアンケートが行われた。教員が転動しても学校のもつ教育力が変わらない学校。児童生徒が授業を待ち遠しく思い、登校することが楽しくてたまらないと思える学校。先生方が誇りと働きがいを感じる学校。保護者や地域が安心して子どもたちを任せることができる学校。どこの学校でも保障されるべき最低限の水準を土台として、特色ある学校づくりを進めていく。この水準に平成24年度にスタートしたコミュニティ・スクールに関する水準が登場した。以下(図5)、平成27年度の「防府市の学校教育」に示された「防府市立小・中学校10の水準」²⁾である。

学習指導の水準

- (1) 楽しくて分かりやすい授業を展開し、子どもたちに学力をつける。
- (2) 資料等を使った道徳の時間を年間35時間以上確保する。
- (3) 体力向上に向けた取組計画にもとづく1校1取組を行う。
- (4) 全校体制で読書を行う時間を確保し、本に親しむ子どもを育てる。

生徒指導の水準

- (5) 元気なあいさつをし、時間を守り、進んで掃除に取り組む子どもを育てる。
- (6) いじめのない、新たな不登校児童生徒が出ない、学級崩壊のない学校をめざす。

小中連携・家庭連携・地域連携の水準

- (7) 小中連携教育を推進し、小中合同研修会を年間1回は開催する。
- (8) 決められた時間、進んで家庭学習に取り組む子どもを育てる。
- (9) 学校運営協議会を立ち上げ、その後毎月1回協議会をもつ。

危機管理の水準

- (10) 危機管理研修会(事例研修)を学期に1回は実施する。³⁾

図5 防府市立小・中学校10の水準

防府市教育委員会が各校の意見を聞きながら策定した10の水準にコミュニティ・スクールに関する項目が挙げられることで、市内の全小中学校が一斉にコミュニティ・スクールとしての学校経営を始めることとなった。大きく方向を変えるためには、教育委員会のリーダーシップが重要であると考えられる。防府市教育委員会は、学校担当指導主事制をとっており、学校運営協議会には、指導主事が参加し、学校を支援した。なお、この水準は毎年評価を行い、変化の激しい社会にあって、学校経営に求められる項目の加除修正が行われる。

5-2 モデル事業としての防府市“夢”プロジェクト事業「菅公みらい塾」

地域の力を学校に生かし、各学校が「社会に開かれた教育課程」を実現するために、各校のモデルとなる事業が必要であることから、防府市教育委員会では、平成26年度から学校教育課と生涯学習課が連携して、防府市“夢”プロジェクト事業「菅公みらい塾」をスタートさせた。図6がその年間計画である。

この事業の目的は、次のとおりである。

(1) 防府市内の小・中学校に通学し、多くの体験から豊かに学びたいと考えたり、先人の教を学んで心を磨きたいと考えたりしている児童生徒を募り、こうした夢を叶えることで、将来の防府市の産業や文化を支える人材を輩出する。

(2) 防府で学ぶこと、防府を学ぶこと、防府から学ぶことを通して、防府を愛し、“ふるさと防府”で学び続けることの意義を感じ得たリーダー養成の一助とする。

(3) 防府の多様な人材や企業、文化財等の豊かな社会資源を活用した体系的・継続的な学習プログラムを実施することを通して、各学校における教科や総合的な学習の時間、土曜授業等の充実に資する教職員の研修機会とする。

特筆すべきは、熟議“わいわいトーク”と“市長講話”である。“わいわいトーク”では、防府市の職員だけでなく、市内の事業所関係の方々や小中学生が真剣に熟議を行う。“市長講話”では、市長から直接お話を伺い、防府市の未来について真剣に考える機会となる。以下、感想を紹介する。

日時	講座内容	活動場所
6月6日(土) 13:00~16:00	開講式 菅原道真、楯取素彦についての講話 講師：天満宮 権禰宜 越智宣彰 氏	防府天満宮(参集殿)
6月27日(土) 13:00~16:00	マイクロバスによる市内観光スポット巡り 講師：榎 雅子 氏(防府市役所文化財課)	阿弥陀寺 国分寺を予定
7月18日(土) 14:00~16:30	天神鱧(はも)の調理と講話 講師：いちばな料理長	文化福祉会館 調理室
8月20日(木) 13:00~16:00	ブリヂストン防府工場見学	ブリヂストン 防府工場
10月 上旬 13:00~16:00	天神まちかどフェスタへの参加	天神銀座商店街 ルルサス防府
11月28日(土) 13:00~16:00	リアルサイエンス教室 講師：古川 和 氏(体験型科学教育研究所 専務理事)	中学校理科室(予定)
1月 6日(水) 13:00~16:00	クリーンセンター施設見学	クリーンセンター
1月 下旬 13:00~16:00	熟議“わいわいトーク” 「こんな防府になって欲しい！」	市役所
2月 中旬 13:00~16:00	熟議の成果発表 市長講話、対談 閉講式 講師：松浦正人 防府市長	市役所

図6 平成27年度「菅公みらい塾」年間計画

私が受けた授業の中で一番強く感じたことは、協力することが物事を行う上で大切だということです。この塾には、防府市中から集まった生徒がいるのですが、話し合いの機会を通して協力することで、話し易くなり、自分の意見を言い易い環境へと変化していきました。協力することで、互いに信頼が生まれてきたと思います。第6回目の塾での話し合いは、特に印象に残っています。皆で持ちよった意見を皆でまとめて、新しい意見を作り出すということが、予想以上に難しく、楽しかったからです。なかなか体験できないことをさせて頂き、ありがとうございました。(中学生 女子)

この事業には、各校から毎回、教員が自主的に数名参加し、研修を深めている。ともに活動を行いながら、自分の学校に、自分の中学校区にどう持ち帰ることができるのか考えている様子が伺えた。今後、参加した児童生徒や教員がリーダーとなり、自分の学校でそれぞれ特色ある教育活動を展開していくことを願っている。「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラム・マネジメント」の一助になるこのモデル事業は、各学校のコミュニティ・スクールとしての学校経営に大きな支援となるとともに、社会と連携・協働した教育活動の充実に大きく貢献している。

5-3 コミュニティ・スクールとしての学校経営を下支えする市教育委員会

コミュニティ・スクールの経営や社会と連携・協働した教育活動の充実に欠かせないのがコーディネーターの存在である。防府市は、公民館活動が大変充実しており、その強みを生かし、各校区にある公民館の社会教育指導員をコーディネーターとし、学校と地域をつなぐ要の役割を果たしている。業務改善が叫ばれる学校現場のために何かしたいと考えている地域の団体や人々を指導員がつなぐことで、コミュニティ・スクールの経営を大きく支援している。

また、防府市は、校区が複雑に入り交じっている。複数の小学校が同じ中学校に進学するだけでなく、一つの小学校から複数の中学校に進学するケースがあるため、小中連携が1小1中に比べると難しい。しかし、この弱みを強みに変えるために、地域まるごと学校「防府モデル」を立ち上げ、『ほうふ「幸せます」人材バンク』を中心に、防府市の子どもは防府市で育てるシステムが構築されている。

さらに、防府市教育委員会では広報活動に力を入れている。各校のHPの充実とともに、各公民館や各地の郵便局等への掲示、教育委員会の廊下には、全ての学校の便りを掲示している。多くの人が訪れる市役所では、市民が各学校の活動の様子を熱心に見入っている姿がある。

ここまで、市教育委員会の取組について述べてきたが、各学校のコミュニティ・スクールとしての学校経営を学校だけに任せるのではなく、設置者である市教育委員会の下支えがあつてこそ、社会と連携・協働した教育活動が充実していくのである。

筆者が、他市で校長を務めていた際に、文部科学省CSマイスターの森谷正孝氏を招いて研修会を行ったことがある。研修会の後、「あなたは、コミュニティ・スクールの先に何をしていますか？」と質問され、「私は、生徒たちの豊かな学び、生徒たちの健やかな成長です」と答えた。森谷氏の「その先を見なさい。コミュニティ・スクールとしての学校経営を通して、まちをつくっていくのです」とのお話であつた。

おわりに

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すコミュニティ・スクールの経営によって、教育課程を介して学校と地域がつながることになり、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンの共有が促進され、地域とともにある学校づくりが一層、効果的に進められてきたと実感している。

防府市立松崎小学校区では、このようなコミュニティ・スクールの経営の考え方が学校運営協議会を通して各団体に広がってきており、教育課程外においても、地域の子どもたちは地域が育てるという気概をもって、地域が主体的な様々な取組を行っている。例えば、地域の教員出身者が放課後、学校のコミュニティ・ルームを活用して、毎日、学習会（宿題やドリルの質問に応じる会）を行っていたり、地域の民児協が中心となり、夏休みに国衙寺小屋と称して中学生や高校生、地域の大人が小学生の学習支援を行ったりしている。

また、夏休みのラジオ体操では、地域の老人会や民児協、体育委員会等の呼び掛けによって、ラジオ体操の指導とともに進んで挨拶すること、さらには、子どもたちと一緒に親の参加も促し、顔の見える地域にしていくことなどに頑張っている。地域の人々の意識が、地域づくりに広がってきていることを実感している。

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すコミュニティ・スクールの経営が、地域づくりに広がりを見せていることを嬉しく思う。

参考文献

防府市立松崎小学校：平成28年度研修集録，平成29年度研修集録，平成30年度研修集録

中央教育審議会：「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」，2016。

文部科学省：「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編」，東洋館出版社、2017。

引用文献

- 1) 防府市立松崎小学校：平成30年度防府市立松崎小学校学校要覧
- 2) 防府市教育委員会：平成29年度防府市の学校教育
- 3) 防府市教育委員会：平成27年度防府市の学校教育